

株式会社アート 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日

2、当社の課題

- ① 技術職（企画・デザイン）に女性がいない。
- ② 女性職員の就労の継続がなされていない。

女性の活躍の状況（平成 28 年 6 月 30 日時点）

| | | |
|-----------|-----------------------|---------|
| 男女の勤続年数の差 | （男性 9.7 年 — 女性 6.8 年） | 差 2.9 年 |
|-----------|-----------------------|---------|

3、目標と取組み内容・実施時期

| |
|-------------------------------------|
| 1. 目標 ① 技術職（企画・デザイン）の女性の新規雇用 1 名する。 |
|-------------------------------------|

<取組み内容>

平成 28 年 10 月～

技術系の女性の応募を増やすため、女性が活躍できる職場であることをパンフレットや HP での広報を強化する。

平成 29 年 1 月～パンフレットを作成。

平成 29 年 9 月～県内外の就職説明会に参加し、会社見学の実施。

目標 ② 就労継続

女性社員の平均就労年数を平成32年9月までに現在の6.8年から9.0年に延伸する。

女性の働きやすい職場環境の整備。

- * 女性専用トイレの整備（2Fの女性専用トイレを1Fに移設し、和式トイレを洋式とする。）
- * 女性専用休憩室を新設する。

取組み内容

平成28年11月～

働きやすい職場環境整備について、社員からヒアリングを行う。
女性専用トイレ整備・女性専用休憩室新設のための設計。

平成29年1月～

女性専用トイレ整備工事 完成。

平成29年2月～

女性専用休憩室工事 完成

平成29年2月～

HP等での女性が働きやすい職場環境（女性専用トイレ・女性専用休憩室）の広報。

<働き方の改革に向けた取組>

社員各人の毎月の超過勤務時間を明記した「超過勤務時間票」を作成し、給与明細配布時に配る。

また、超過勤務時間削減の意識付けの為に、毎週ミーティング時に検討会を行う。